

土浦商工会議所 会報つちうら

TSUCHIURA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS

5

No.593 2018.MAY

土浦局
料金別納
郵便

第三種郵便

MEMBER'S NOW 株式会社システム空調

社長の石本さん（前列右から2人目）とスタッフのみなさん



CONTENS

- | | |
|--------------------------------------|---------------------------------|
| ② 小規模企業振興委員 | ⑧ ランナーズヴィレッジ・まちなか元気市開催、新入社員セミナー |
| ③ セミナー研修のご案内 | ⑨ 常議員会、新入会員紹介、青年部通信、女性会だより |
| ④ IT導入補助金、事業継承補助金 | ⑩ LOBO調査 |
| ⑤ 商工会議所取り扱い各種制度融資のご案内 | ⑪ 時代を読み解くツボ、労務相談室 |
| ⑥ 経営革新計画認定、土浦ブランド認定式 | ⑫ MEMBER'S NOW ～株式会社システム空調～ |
| ⑦ まちゼミ潜入レポート、キララまつり2018“七夕おどり参加団体募集” | 土浦催事記 |



土浦ツェッペリンカレー
デラックス好評発売中!!

セミナー

補助金・助成金を活用して経営力を高める!

「補助金・助成金」は実に様々な制度があり活用しない手はありません!「補助金・助成金」を上手に活用して会社の「経営力」(事業を継続・発展させていく力)をさらに高めて頂くことを目指します。ぜひ、ご参加ください。

セミナーカリキュラム

- ◇「補助金・助成金」の基礎知識
- ◇“経営力”を高める「補助金・助成金」の使い方

受講料無料

開催日時

平成30年**6月8日(金)**
午後2時～午後3時30分

講師

ひつま かすみ
中小企業診断士 **櫃間 霞氏**

会場

土浦商工会議所

定員

30名

主催

商業部会



慶應義塾大学文学部人間関係学科卒業。マスコミ業界、コンサルティング業界を経て、2010年、中小企業診断士として独立開業。小規模企業から東証一部上場企業まで550社の対面コンサルティング実績がある。経済産業省の補助金事務局専門家として100社超の補助金額を確定する監査に携わっており、その経験から中小企業経営者や創業者を対象に補助金活用等について、個別コンサルティングおよび講演活動を行なっている。

- 小規模事業者持続化補助金 上限50万円
 - ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金 上限1,000万円
 - 事業継承補助金 上限200万円
 - 軽減税率対策補助金 上限1,000万円
- ※全て補助率、要件がありますので詳しくはお問合せ下さい

問合せ先:商工振興課

セミナー

中堅社員業務改善パワーアップ研修

中堅社員は、組織における中間の立ち位置として、非常に多くの役割を果たすことを求められています。

1例を挙げれば、部下の指導役、現場で発生する問題の解決者、あるいはマネージャーの右腕やプロジェクトを進める中心的役割など。この中堅社員に求められる能力の中で、特に重要度の高いとされるチーム力の強化、部下に任せる仕事の見極めや発揮させる思考テクニックの習得などに焦点を当てます。

セミナーカリキュラム

- ◇問題解決能力の向上
- ◇チーム力を大幅に強化させるポイント
- ◇気づきのうながし法
- ◇部下に任せる仕事の見極めと、それを発揮させる思考とは など

開催日時

平成30年**7月6日(金)**
午前10時～午後5時

講師

(株)キャリアファクトリー21 代表取締役 **本間 義昭氏**
(株)キャリアファクトリー21 上級講師 **石川 恵美氏**

会場

土浦商工会議所

定員

30名

受講料

会員:3,000円
非会員:5,000円



金融市場の営業や外資系生保エージェントとして経験を積み、税務・財務・法務案件を解決するコンサルティング企業で、経営コンサルや医療コンサルの実務と知識を習得。「多くの人が、そして企業が元気になる躍進する...それをお手伝いすること」を使命に、ツウウェイ、実務中心、を特徴とし大好評を得ている。「経営業務改善」「管理職・リーダー育成」「意識改革」「コーチング」「プレゼンの極意」「営業」等多くの企業・事業所からの信頼は絶大なウワサの熱い講師。

- ◆茨城県商工会議所連合会 いばらきエキスパートバンク エキスパート講師

問合せ先:商工振興課

お気軽にご相談ください

民事・商事・家事【離婚・相続】
刑事・財産管理・債務整理

礎法律事務所

土浦市大手町4番17号 TEL 029-822-0641

お気軽に、ご相談ください。

建設業の許可申請・経審申請

会社設立の書類作成 車庫証明・自動車登録申請

外国人の在留期間の更新・資格変更の書類作成及び申請取次

農地に関する許可申請・届出 相続関係書類の収集・作成

その他、許認可書類の作成・手続代行



行政書士 **渡邊律三事務所**

つくば市高見原5-2-110/TEL029-878-0171

平成29年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

ITツールを導入して
業務効率化・売上げアップを
目指しましょう！

IT導入補助金

この補助金は、中小企業の生産性向上を実現するため、業務の効率化や売上拡大に資する簡易的なITツールの導入支援をすることを目的とします

- 対象事業者** 中小企業、小規模事業者
- 補助対象経費** ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連経費等
補助金のホームページに公開されているITツールが補助金の対象です。(https://www.it-hojo.jp)
- 補助金の上限額・下限額・補助率**

上限額	50万円	下限額	15万円	補助率	1/2以下
-----	------	-----	------	-----	-------

- 注意事項** 交付決定前に契約・導入され発生した経費は補助対象となりません。必ず交付決定を受けた後に補助事業を開始してください。

自社の課題・ニーズに合わせて様々な業種・組織形態の方にご活用いただけます！

飲食サービス業 【顧客管理システムを導入】 顧客の好みやアレルギー等をITツールで記録。きめ細かいサービスを提供しリピータを獲得！	卸売業・小売業 【在庫管理システムを導入】 商品の在庫管理を一括データ化！業務効率の改善を後押しし、他店舗との連携も迅速に！	保育・介護事業 【コミュニケーションツールを導入】 帳簿・書類作成をIT化。書類作成・提出までの時間が短縮。早番・遅番職員の情報共有も円滑に！	運送業 【車両管理システムを導入】 効率的な配車を組むことにより、従業員1人あたりの勤務時間短縮を実現！	宿泊業 【予約管理システムを導入】 予約状況をデータで一元管理。新規のお客さまの獲得や予約率向上を実現！
--	---	--	---	---

- 申請方法等** ITツールや、国の補助金申請等の手続きに詳しくない方でも、**本事業で登録されたIT導入支援事業者が代理申請を行います。**また、IT導入支援事業者は、ITツールの説明や、導入・運用方法等のサポートします。

- 公募期間** 一次公募：2018年4月20日（金）2018年6月4日（月）

- 問合せ先** 商工振興課
サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター
☎0570-000-429（IP電話の場合：042-303-1441）

本補助金の詳細についてはホームページをご確認ください。
導入可能なITツールやIT導入支援事業者に関する情報も順次ご確認いただけます。



<https://www.it-hojo.jp/>

事業継承補助金

事業継承補助金とは 事業継承やM&Aなどをきっかけとした、中小企業の新しいチャレンジを応援する制度です。
平成27年4月1日～平成30年12月31日の間に事業継承を行う必要があります。

- 募集対象者** 次のいずれかに該当する、事業を引き受ける者（承継者）を対象とします。
 - ・経営経験がある
 - ・同業種に関する知識などがある
 - ・創業・承継に関する研修等を受講したもの

- 補助対象経費** 人件費／設備費／原材料費／外注費／委託費／広報費／知的財産権等関連経費／謝金／旅費／店舗等借入費／会場借料費／マーケティング調査費／申請書類作成費用
事業所の廃止、既存事業の廃業・集約を伴う場合
廃業登記費／在庫処分費／解体費・処分費／原状回復費

本補助金の詳細については、「事業継承補助金サイト」でご確認ください。
関連情報や応募書類のダウンロードもこちらのページからできます。



<https://www.shokei-29hosei.jp/>

I型：経営者交代タイプ
経営者交代による承継の後に新しい取組を行った方を補助します
●対象となる取り組み：親族内承継／外部人材招聘など

II型：M&Aタイプ
事業再編・統合の後に新しい取組を行った方を補助します
●対象となる取り組み：合併／会社分割／事業譲渡／株式交換／株式移転／株式譲渡など

さらに 事業所や既存事業の廃止等の事業整理（事業転換）を伴う場合 **補助額を上乗せします！**

タイプ	補助率	補助上限額	上乗せ額
I型：経営者交代タイプ	2/3以内*1	200万円	+300万円
	1/2以内	150万円	+225万円
II型：M&Aタイプ	2/3以内*2	600万円	+600万円
	1/2以内	450万円	+450万円

*1 小規模事業者・個人事業主の場合。小規模企業者とは、中小企業基本法第2条第5項に規定する従業員20人以下(商業(卸売業・小売業)・サービス業は5人以下)の事業者等を指します。
*2 採択上位の場合。*詳しい補助対象経費についてはホームページ、募集要項等をご参照ください。

*過去に第二創業補助金、事業継承補助金に採択された事業者は応募できません。

問合せ先：商工振興課

商工会議所取り扱い各種制度融資のご案内

(※利率については平成30年5月1日現在)

制度資金名	利率	融資使途・限度額	返済期間(据置)	保証人	担保	
国(日本政策金融公庫)の融資資金	小規模事業者経営改善融資(マル経)	1.11%	運転・設備 2,000万円 (1,500万円超要件有)	運転 7年(1年) 設備 10年(2年)	不要	不要
	普通貸付(マル普)	1.81%	運転・設備 4,800万円	運転 5年(6ヶ月) 設備 10年(2年)	必要に応じて	

○融資対象 ※基準(条件で変動)
 マル経…市内で1年以上事業所を営んでおり、20人以下(商業・サービス業は5人以下)の個人又は法人企業
 マル普…資本金1,000万円、又は従業員100人以下(商業・サービス業は50人以下)の個人又は法人企業

制度資金名	利率	融資使途・限度額	返済期間(据置)	保証人	担保	
土浦市の融資制度	自治金融	1.01%	運転・設備 1,000万円	運転7年 設備7年(6ヶ月)	個人… 原則不要	必要に 応じて
	振興金融	1.21%	運転・設備 2,000万円	運転7年 設備7年(12ヶ月)	法人… 原則代用 者のみ	必要

○融資対象 ※基準(条件で変動)
 市内に1年以上居住及び事業実績の有る個人又は法人企業
 自治金融…1事業所の融資限度額 1,000万円 振興金融…1事業所の融資限度額 2,000万円

制度資金名	利率	融資使途・限度額	返済期間(据置)	融資対象	
茨城県の融資制度	経営合理化融資	年1.9% ~2.1%	運転 3,000万円 設備 5,000万円 併用 5,000万円	運転 5年(1年) 設備 7年(1年) 併用 5年(1年)	経営の安定・合理化を図るために要する資金を必要としている場合
	パワーアップ融資	年1.3% ~1.6%	運転 5,000万円 設備 5,000万円 併用 5,000万円	運転 7年(2年) 設備 10年(3年) 併用 7年(2年)	売上が減少しているために、経営の改善を行う場合
	東日本大震災復興緊急融資	1.2% ~1.5%	運転 8,000万円 設備 8,000万円 併用 8,000万円	運転 10年(2年) 設備 10年(3年) 併用 10年(2年)	東日本大震災により損害を受け、経営の安定に支障が生じた場合

問合せ先：商工振興課

平成30年度労働保険 年度更新の申告・納付のお知らせ

○平成30年度の労働保険 年度更新の申告・納付期間

6月1日(金)から7月10日(火)

申告の際は、年度更新申告書受理相談会をご利用ください。

○平成30年4月1日より労災保険率が改定されました。
 労災保険率は3年に1度(今回は平成27年4月)、労働災害の発生状況を勘案し改定されますが、全業種54のうち、料率が上がる業種は3、下がる業種は20となります。

○雇用保険率は平成29年度と同率になります。

○労働保険料の納付については、口座振替制度をご利用ください。
 申請手続きを一度行えば、翌年以降も継続して口座振替により納付ができ、納付期限も延長されます。

『納付日』

納期	第1期	第2期	第3期
口座振替利用無の場合	7月10日	10月31日	1月31日
口座振替納付日	9月6日	11月14日	2月14日

問合せ先：茨城労働局 総務部 労働保険徴収室
 電話 029-224-6213
 (HP) <http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

雇用保険手続の際には必ずマイナンバーの届出をお願いします

平成30年5月以降、マイナンバーの記載が必要な届出等(※)にマイナンバーの記載がない場合には、返戻しますので、記載の上、再提出をお願いします。

※ マイナンバーの記載が必要な届出等は以下のとおりです。

- ① 雇用保険被保険者資格取得届
- ② 雇用保険被保険者資格喪失届
- ③ 高齢雇用継続給付支給申請
- ④ 育児休業給付支給申請
- ⑤ 介護休業給付支給申請

①~⑤の届出等(③④は初回の申請)の際には、届出等に必ずマイナンバーの記載をお願いします。
 ③④のうち平成28年1月以後に初回申請を行った際にマイナンバーの届出を行っていない場合は、2回目以降の申請時等の機会を捉え、個人番号登録・変更届を合わせてお持ちください。

マイナンバーの安全な取扱いにあたっては、電子申請が便利です。
 雇用保険の手続にあたり、ぜひ電子申請をご活用ください。

○電子申請の総合窓口 e-Gov 電子申請システム
<http://www.e-gov.go.jp/shinsei/>

○電子政府利用支援センター

【問い合わせ先】 <https://www.e-gov.go.jp/contact/form/enquete.html>

マイナンバーは雇用保険の各種申請・届出を行う際の様式において記載が必要な事項として厚生労働省令で定められたものです。記載がない場合はこれに反することになります。

 厚生労働省・茨城労働局・ハローワーク



P R型店舗と認定書を持つ関山代表

『らすく工房 美 Sekiyama』 経営革新計画認定

土浦市中村西根で“天使のらすく”を販売する『らすく工房 美 Sekiyama』（代表 関山 美代子さん）が中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の認定を茨城県より受けました。

「経営革新計画」で、企業のレベルアップに繋げよう！！

～中小企業の皆さまの『新たな取り組み』をサポートします～

・経営革新計画とは、「新商品の開発に取り組みたい」「新サービス提供を考えている」など、『新たな取り組み』を通して、経営の向上を目指す事業計画書のこと。



『新たな取り組み』とは……①新商品の開発・生産 ②新サービスの開発・提供 ③商品の新たな生産・販売方法の導入 ④サービスの新たな提供方法の導入 その他の新たな事業活動

具体例……“地元名産品を使用した新商品開発”“地域特色を活かした自社ブランドの開発”“IT活用した新サービスの提供”等

※自社にとって新たな事業活動であれば、すでに他社で採用しているものでも対象。

但し、同業種で相当程度普及しているものは対象外。

対象事業者 中小企業、個人、組合等

経営革新計画作成による主なメリット

〈資金調達〉

・政府系金融機関による低利融資制度 ・信用保証協会の優遇措置
・助成金・補助金での加点優遇 ・金融機関への信用力が向上

〈事業活動向上〉

○社内の目的意識が向上 ○中長期にわたる事業計画が明確になる
○計画の実行性が向上 ○客観的評価が可能になる
○新製品を開発できる ○宣伝、営業がしやすくなる



経営革新計画は自社のことを考えていく上でメリットが多くあります。

当商工会議所では、経営革新計画書作成について支援いたします。是非一緒にチャレンジしましょう。

問合せ先 商工振興課

土浦ブランド認定品

品名	住所	団体、企業名
れんこん	田中1-1-4	土浦農業協同組合
つくば山麓 飯村牛	田宮793	飯村畜産
土浦産常陸秋そば	永井本町入会地字廻山(番外1)	(一財)土浦市農業公社
武井れんこん農園のれんこん	田村町708	武井れんこん農園
霞ヶ浦産 白魚煮干	沖宿町742-2	常磐商店
小えび佃煮	川口1-5-9	南田中屋川魚店
佐藤畜産の極選豚	板谷6-651-119	佐藤畜産(株)
紫 峰	虫掛374	紫沼醤油醸造(株)
わかさぎのコンフィ	蓮河原新町9-5	小松屋食品(株)
幻の飯村ビーフステーキ	桜町2-12-3	レストラン中台
亀城味噌	田中1-1-4	JA土浦女性部加工部会
霞ヶ浦帆引れんこん物語	東真鍋町10-4	株式会社久月総本舗
土浦常名の里の純米大吟醸	田中1-7-15	株式会社土浦鈴木屋
栗どら	手野町60-3	株式会社志ち乃
九万五千石	真鍋3-1-29	前島製菓
霞浦の恵み	桜町1-6-15	南高月堂
瀧田蕎麦	沢辺1410	株式会社瀧田興業
蓮根カレーパイ	川口1-5-8	創作和菓子すぎやま



土浦ブランド認定マーク

「水」と「土」の両方の恵みを受ける土浦の風景をモチーフに、霞ヶ浦と土浦の浦の字をイメージする日本伝統の文様である工霞（えがすみ）をあわせています。



土浦ブランド認定式

土浦ブランド

3月24日、土浦市の名産品を認定する「土浦ブランド」認定式がアルカス土浦で開催され、18点が認定された。認定商品は、土浦ブランドとして土浦市の魅力を広めていき、土浦のブランド力を向上させ、多くの人が土浦を訪れるきっかけとして期待される。

認定事業者は、土浦ブランド認定マークが表示できる。また、土浦市のホームページやチラシの掲載、ふるさと納税返礼品に使用するなど様々な形でPRされる。

まちゼミ潜入レポート

株大久保写真館 天川店

住所：土浦市中高津3-1-6

「ギッゼゼミ」が登場し、新たなファン層を獲得している第2回「土浦まちゼミ」。

3月28日、株大久保写真館さんのゼミにお邪魔しました。

テーマは「君もプロカメラマン！」講師を務めるのは「株大久保写真館の従業員の皆さん。受講者は、3組のご家族、小学生8名の参加です。

受講内容は、本物のスタジオ・プロが使うカメラを使用して、お子さん達がプロカメラマンになりきり、家族をモデルに撮影会を行います。

会場は、「撮るよー」など元気なかけ声やジャンプした瞬間の撮影をするなど、自由なボーリングの指示が飛び交う、和気藹々とした雰囲気での撮影が進みました。

撮影後は、50〜60枚の写真の中からお気に入りの写真を選び作業です。どれも素敵な写真ばかりで選ぶのが大変そうでしたが、話し合いや多数決など家族会議は大盛り上がりでした。

参加した小学生は、一本



物のカメラのシャッター音がすごかった「カメラマンになりきれてうれしかった」など話してくれました。保護者の皆さんも、「カメラマンの職業を体験させることができて良かった」「たくさんの従業員で対応していただいていたうれしかった」など、職業やお店を身近に感じる有意義な時間を過ごせたそうです。

また、お気に入りの写真は後日プレゼントされるとのこと。思い出に残る家族写真は大好評でした。第3回まちゼミも参加されるとのことでしたので、是非次回ご参加ください。

土浦キララまつり2018 七夕おどり参加団体募集!



七夕おどり：8月4日(土) 午後5時～9時(予定)

- ところ**：土浦市内目抜き通り
- 内容**：課題曲…土浦まつりうた（カップおどり）
振付…自由（流し踊りに限る）
- 応募資格**：どなたでも（原則30人以上のチームで）
- 申込方法**：所定の応募用紙に必要事項を記入の上
郵送またはファックスで

- 応募方法**：6月29日（金）（当日消印有効）
※応募用紙および課題曲はホームページからダウンロードできます。
- 問合せ先**：土浦キララまつり実行委員会七夕おどり事務局
〒300-0043 中央二丁目2-16 土浦商工会議所内
☎822-0391 FAX 822-8844 HP <https://www.tcci.jp>

かずみがうらマラソン ランナーズワイレッシュ・まちなか元気市開催

4月15日かずみがうらマラソンの選手村イベント、「ランナーズワイレッシュ・まちなか元気市」がモールの505にて開催された。

全国からの16,509名のランナーや応援客が訪れた会場では、ご当地グルメが多数出店するほか、土浦市・かずみがうら市特産品等の販売や「れんこん入りポトフ」をランナーに1,000食を無料提供した。また、ものまねライブや音楽ライブ、地元学生等市民が出演したステージイベントで会場を盛り上げ、ランナーの疲れを癒した。



平成30年度 新入社員セミナー

4月10、11日、日本電信電話ユーザ協会土浦・石岡地区協会並びに土浦地区雇用対策協議会事業所部会並びに当所の主催による新入社員セミナーを開催し、23社51名の受講者が参加した。

講師は、(株)エミー代表取締役渡辺満枝氏と健幸エンターテイメント(株)代表取締役守屋俊甫氏。

セミナーは、1日目、社会人としての心構えや仕事の基本、第一印象を好印象するポイントや名刺交換についての講義が行われた。2日目、話し方や言葉遣い、電話応対、訪問時のマナー、来客応対等といったビジネスマナーの基本について実践型の研修が行われた。

セミナーの最後には、「健幸エクスサイズ講座」が行われ、職場で



講師の渡辺氏

きる簡単エクササイズや体の仕組みについて理解を深め、健康で幸せであり続けるための体のメンテナンス方法について学んだ。

どの講義も皆真剣に取り組んでおり、社会人としての基本を学び充実した2日間を送った。



グループワーク



健幸エクササイズ講座

Mac & Windows DTP
チラシ・パンフレット・小冊子・はがき・名刺

菊池印刷株式会社

〒300-0811 土浦市上高津911-1
TEL (029) 821-2525 FAX (029) 824-2457
E-mail : dtp@kikuchi-kk.co.jp

TSUCHIURA
PRINT WORKS

土浦プリントワークス株式会社
〒300-0812 土浦市下高津3丁目6-7-102
tel.029-823-4443(代)
fax.029-823-6663
E-mail : tp-works01@oboe.ocn.ne.jp

常議員会

4月度常議員会は、4月20日に土浦商工会議所において開催され、議事案件について原案どおり可決承認された。

議事案件（議件）

議件第1号

顧問・参与の変更に伴う委嘱について

議件第2号

平成30年度小規模企業振興委員の委嘱について

議件第3号

平成30年度商工調停士・専門スタッフの委嘱について

議件第4号

第94回通常議員総会の開催について

議件第5号

新入会員の承認について

報告・連絡事項

- 1 議員職務執行者の変更について
- 2 小規模事業者持続化補助金公募開始について
- 3 青年部規約の一部改訂について
- 4 平成30年度事務局体制について
- 5 青年部より
- 6 女性会より
- 7 その他

会員情報 ● 新入会員（掲載同意をいただいた方のみ紹介）

（順不同 代表者敬称略）

事業所名	代表者名	業種	所在地	TEL
(株)三章ファーム	郡司 彰	古物売買	土浦市手野町 4123-1	886-4452
(株)シンドウ	真藤 実男	日用品卸	かすみがうら市下稲吉 1671	0299-59-3611
大坪工務店	鈴木 健太	建設・土木工事他	土浦市文京町 15-28	886-7035

一緒に活動しませんか！

女性会では会員を募集しています。講習会や地域振興イベントへの参加や、土浦のPRを兼ねて他県の女性会の方々との交流をしています。お互いに刺激しあい、学びあう女性の輪に参加してみませんか？

女性会だより

- 入会資格
当商工会議所の会員である女性経営者、または企業経営に携わる女性の方ならどなたでも大歓迎です。
- 主な活動
講演会、視察研修会の開催、市内イベント出店や参加、新年会などの会員親睦事業、関係団体との連携事業など。
- 会員数 56名
- 年会費 10,000円
- 入会の手続き
当商工振興課までお問い合わせ下さい

土浦商工会議所青年部 平成30年度第1回通常総会

去る4月16日（火）ホテルマロウド筑波において、平成30年度第1回通常総会を開催した。

土浦商工会議所中川会頭より平成30年度会長大竹信長氏への委嘱状授与から始まり、平成29年度事業報告・収支決算報告、平成30年度事業計画・収支予算が決議された。

平成30年度は「感恩報酬」～ACTIVITY大胆な行動、ASK飽くなき探求、ADMIRE敬愛の心～をスローガンにスタートする。



大竹信長平成30年度会長



※土浦商工会議所青年部では会員を募集しております。会員間親睦や自己研鑽研修、視察、市・県外青年部との交流、関係団体との連携事業を行っております。詳しくは当商工振興課までお問い合わせください

青年部通信

会員 商工業者の皆様へ

- アパート・マンション・店舗・ビル・工場・倉庫
- 新築住宅・中古住宅・貸地・事業用物件・P

買たい 売たい 借りたい 貸したい 時は！



地元 会員 桂不動産(株)へ

土浦 / 土浦市真鍋2丁目2-23
支店 / TEL.029(886)3330(代)
茨城県南大型12店舗情報ネットワーク

クリーン代行は おかげさまで31年

創立 昭和62年6月10日

飲酒運転は犯罪です！
あなたは、その罪一生背負い続けますか！

飲酒運転 絶対いかん！



(株)クリーン運転総合代行 クリーン運転代行センター

土浦市大岩田 1506-2 土浦市城北町 10-4

☎ 0120-22-7906 ☎ 0120-804-464

Facebook <https://www.facebook.com/cleandaikou/>

公益社団法人全国運転代行協会加盟・茨城県運転代行協会加盟

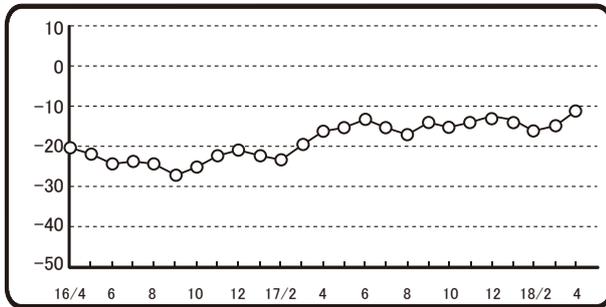
業況DIの推移(全産業・同年同月比)

業況DI(前年同月比)の推移

	2017年 11月	12月	2018年 1月	2月	3月	4月	先行き見通し 5~7月
全産業	▲14.9	▲13.3	▲14.4	▲17.1	▲15.8	▲11.5	▲14.2
建設	▲10.0	▲7.4	▲13.6	▲11.4	▲13.5	▲13.1	▲18.5
製造	▲4.2	▲6.7	▲5.1	▲10.1	▲6.1	0.5	▲8.6
卸売	▲24.3	▲17.4	▲12.2	▲20.8	▲18.8	▲18.3	▲16.7
小売	▲31.7	▲25.8	▲25.2	▲27.3	▲26.9	▲25.7	▲23.5
サービス	▲10.9	▲11.5	▲16.1	▲17.9	▲16.3	▲7.6	▲8.5

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しDI

《業況DI(全産業・前年同月比)の推移》



※ DI値(景況判断指数)について
DI値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。従って、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景気感の相対的な広がり意味する。

DI = (増加・好転などの回答割合) - (減少・悪化などの回答割合)
業況・採算: (好転) - (悪化) 売上: (増加) - (減少)

口ホ調査

4月集計結果

(早期景気観測)

業況DIは、2カ月連続改善。先行きは慎重な見方残り、横ばい圏内の動き

4月の業況と先行き見通し

4月の全産業合計の業況DIは、▲11.5と、前月から+4.3ポイントの改善。電子部品や産業用機械関連を中心に製造業が全体を牽引したほか、インバウンドを含む春の観光需要を取り込んだ宿泊業・飲食業やレジャー関連業を中心とするサービス業の業況が改善した。深刻な人手不足や原材料費・燃料費の上昇、食料品・日用品に対する消費者の低い

価格志向を指摘する声は依然として多いものの、中小企業の景況感、総じて緩やかな回復基調が続いている。

先行きについては、先行き見通しDIが▲14.2(今月比▲2.7ポイント)と悪化を見込むものの、「好転」から「不変」への変化が主因であり、実体はほぼ横ばい。個人消費の持ち直しやゴールデンウィークに伴う観光需要拡大、生産や設備

投資の堅調な推移への期待感がうかがえる。他方、人手不足の影響の深刻化や、原材料費・燃料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁の遅れ、米国の保護主義的な関税措置の影響など世界経済・貿易に対する先行き不透明感を懸念する声も多く、中小企業の業況感ほぼ横ばいで推移する見通し。

クールビズ実施のお知らせ

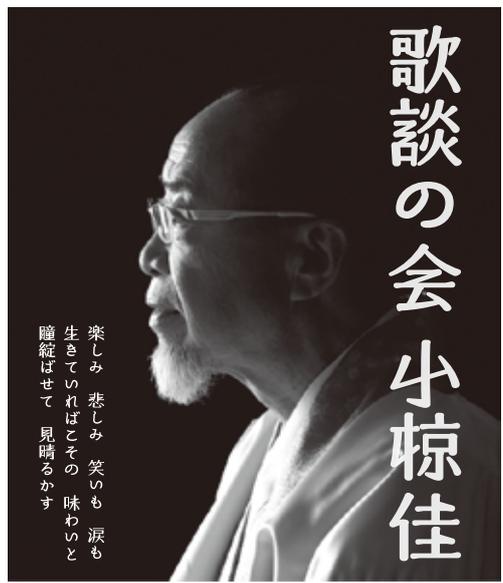
当所では、節電・省エネの観点から、「クールビズ」を開始いたしましたのでお知らせ致します。

つきましては、お客様と対応する際の職員の服装がノーネクタイやノージャケット等、原則軽装となりますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

土浦市民会館からのお知らせ

チケット発売中!

平成30年9月15日(土)
午後5時開演(午後4時30分開場)
土浦市民会館 大ホール
全席指定
S席5,500円(税込)
A席4,500円(税込)
※未就学児の入場はご遠慮ください



歌談の会 小椋佳

楽しみ 悲しみ 笑いも 涙も
生きていればこそ 味わいと
隣にあって 見晴るかす

【お問合せ】 土浦市民会館 (TEL.029-822-8891) 9:00~17:00 月曜日休館(※祝日の場合は翌平日)

時代を読み解く



「財政再建への取り組みを強化せよ」

最近、筆者は政府や自民党に対して、「日本経済と財政健全化について」という演題で、財政再建に関する政策提言を行う機会に恵まれた。

3月1日には、自民党本部で開催された「財政再建に関する特命委員会」にお招きいただいた。同委員会には岸田文雄委員長（自由民主党政務調査会長）、額賀福志郎座長を中心に、多くの閣僚経験者が参加された。3月14日には、財務大臣の諮問機関である「財政制度等審議会」において、お話をさせていただいた。

アベノミクスの効果もあり、日本経済が着実な回復軌道をたどる一方で、財政健全化の進展は想定と比べて遅れ気味である。安倍政権は2018年3月に、20年度にかけて実施する「経済・財政一体改革」の中間評価を公表した。政府の財政健全化計画では、「基礎的財政収支（国債発行による借金を除いた税収など正味の歳入と、借金返済のための元利払いを除いた歳出の収支）の赤字を18年度に名目GDP（国内総生産）比で1%程度に引き下げることを目指してきたが、18年度の見通しは2.9%と目標の水準より大幅に悪化し

た。「20年度に基礎的財政収支黒字化」という財政健全化目標の達成は困難となり、安倍政権は、18年の夏ごろまでに、新たな財政健全化計画を示す方針である。

健全な財政状況は、中長期的に持続可能な（サステナブル）経済成長を実現するための基盤となる。

そもそも、財政赤字の積み上がりは、（1）将来世代への負担の転嫁、（2）国債費増加による財政の硬直化（構造調整の遅れ）、（3）「フラウディング・アウト（大量の国債発行により金利が上昇し、民間の経済活動が抑制されてしまうこと）」の発生、（4）悪性のインフレーションの進行、などのルートを通じて経済に甚大な悪影響を及ぼす。

こうした財政赤字の弊害を踏まえた上で、経済成長と財政再建にバランスよく取り組むことが肝要である。

さらに、「国民の将来不安の解消」という観点からも、財政再建への取り組みは極めて重要だ。内閣府の調査によれば、国民の間では「将来不安」の要因として、（1）雇状況の悪化、（2）子育て、教育に対する負担の増加、（3）国や地方の財政状況の悪化、という3点を重視する向きが多い（なお、上記（1）～（3）の順位は各世代によってまちまちである）。上記3点の中で、安倍政権は、（1）には「働き方改革」、（2）には「人づ

くり革命」を中心とする処方箋を既に講じているので、今後は「（3）国や地方の財政状況の悪化」から生じる国民の将来不安を解消するべく、財政再建への取り組みを強化することが必要となる。

大和総研が、経済協力開発機構（OECD）30カ国における政府債務残高対名目GDP比の変化が1人当たり実質GDP成長率に与える影響を試算したところ、「政府債務残高対名目GDP比が104%を超えると成長率にマイナスの影響を与え、可能性が示唆された。現在、日本の政府債務残高対名目GDP比は200%を超えており、もし現在の比率を10%ポイント削減することができれば、1人当たり実質GDP成長率を0.9%ポイント改善できる計算となる。

具体的には、近年わが国では将来不安が貯蓄率を押し上げており、中長期的に見れば、財政再建への取り組みを受けて、個人のお金が貯蓄から消費に回ることなどを通じて、個人消費が活性化すると公算が大きい。

以上の議論を踏まえて、政策当局には、国民に対して誠意を持ってわが国の厳しい財政状況を説明すると同時に、子や孫の世代への負担の先送りを避けるべく、粘り強く財政再建への理解を求めていく姿勢が期待されよう。

株式会社大和総研

常務取締役 調査本部副本部長
チーフエコノミスト 熊谷亮丸

労務相談室

Q 当社では、男子社員用の社員寮はあるのですが、女子寮はありません。また、配偶者手当は男性のみに支給しています。このように、男女で勤務条件が異なることについては問題ありませんか。

A ご質問のような、従業員の性別により差別するような扱いは適切ではありません。男性には寮を提供し、女子社員が入れる寮を提供しないような状況は改めるべきでしょう。また、男性の社員に配偶者手当が支給されている場合には、同様の条件で働く女性社員にも配偶者手当を支給するようにはする必要があります。

配偶者手当については、厚生労働省によれば、過去の高度経済成長期において、例えば「妻は家事・育児に専念し、夫は仕事に専念する」というような夫婦間の性的役割分業が当たり前であったような状況で日本の雇用慣行の中で定着してきた制度という性質があります。しかし、現在は女性の就業が進むなど、社会の実情が大きく変化している中で、税制や社会保険制度とともに「就業調整の要因になっている」という指摘がされています。

今後労働力人口が減少し、今まで以上に働く意欲があるすべての人が生き生きと働き、能力を発揮できる社会の形成が必要となっている中で、特にパートタイムで働く労働者（女性の就業調整につながる配偶者手当）配偶者の収入要件がある配偶者手当については、中立的な扱いになるよう見直しを進めることが望まれています。

サポーター募集

キララちゃんバスの運行を軸にまちづくりを展開している民間団体です。ぜひご協賛ください！

H30年度会費(10)

個人 1000円

団体 3000円

何口でもお申し込みできます！！

NPO法人 354 次期活性化土浦 (商工会議所1階)
TEL: 029-826-7791 | kirarachan@npo-kirara.org

会員ご意見BOX

会員事業所の皆様のニーズを把握し、魅力あるサービスの提供と今後の事業活動の充実を図る「会員ご意見BOX」。

当商工会議所事業に対するご意見やご要望、また、業況や経営のご相談などお気軽にお寄せください。

メール: info@tcci.jp
FAX: 029-822-8844 土浦商工会議所 行

MEMBERS, NOW
会員紹介

空調業界オンリーワン企業

株式会社 システム空調

住所 土浦市板谷6丁目28-12
電話 879-9711
営業時間 午前8時30分～午後5時30分
定休日 土・日・祝日
※緊急対応は年中無休

当社は平成22年に創業。主に省エネや環境に配慮した空調設備の開発・設計・施工を行っております。

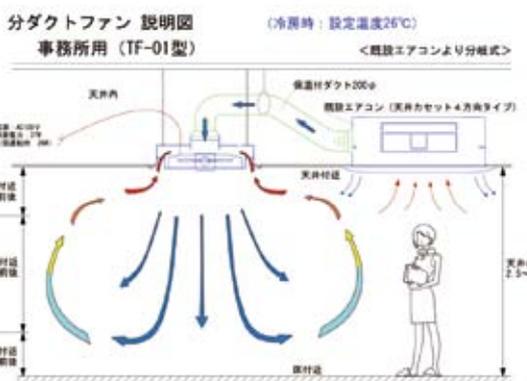
当社の主力商品のひとつである「分ダクトファン」(特許5201517号)は天井取付型エアコンからダクトを介して好きな場所へ自由にエアコン風を移動させることができるシステムです。この「分ダクトファン」を空調



茨城空港 施工例 土浦市役所 施工例

システムに組み込むことにより、従来よりもエアコンの台数や消費電力を最大3割減らすことができます。即ち、インシャルコスト(初期投資)やランニングコスト(電気代やメンテナンス費用など)を最大で3〜4割も抑えることができる画期的な商品です。茨城県内では、土浦市役所に採用いただいたほか、茨城空港や常磐自動車道友部SA上り線にも設置しております。

また、当社独自の「分煙システム」(特許570017号)もご好評いただいております。このシステムを使えば、分煙室の出入口に扉を設置する必要がなく、分煙室内外の気圧をコントロールすることで、たばこの煙が室外に拡散しません。受動喫煙防止条例に対応した喫煙室を短期間かつ低コストで設置することができます。もちろん各種補助金制度(最大で総工費の5割給付)にも対応しております。



私共はこれからも日々創造性に富んだ技術開発に取り組む、空調業界における「オンリーワン」を目指して参ります。



MEMBERS, NOW!
掲載事業所募集

あなたの企業、店舗・技術の情報を掲載してみませんか？

事業案内、人物紹介、新製品や商品紹介etc.: 会員企業の情報を当所職員が取材の上、無料で掲載させていただきます。お気軽にお電話ください(総務課8200-0001号)。(総務課8200-0001号)

土浦催事記

(5月中旬～6月中旬)

第50回土浦臈月まつり
5月26日(土)～5月29日(火)
会場 新治ショッピングセンターさん・あびお
時間 午前10時～午後5時(29日は午後3時)
丹精込めて育てられた大小様々な、さつき盆栽が華を競います。
また、即売会も同時開催され人気を集めます。
問合せ先：(一社)土浦市観光協会 ☎029-824-2810



第3回 キララ寄席
5月27日(日)
会場 瀧泉寺(土浦市中央2-22-12)
時間 午後3時開演(※午後2時30分開場)
料金 無料(要予約)
趣を感じる寺社の中で、知りたくてもなかなか難しい土浦の歴史と文化を寄席でおもしろく学べ、楽しめます。
問合せ先：まちづくり活性化土浦 ☎029-826-1771

小町の館 田植え体験講座
6月2日(土)
会場 小町の館
時間 午前10時30分～午後2時(午前10時受付開始)
小町の館において、田植え体験講座を開催します。小町の館裏にある棚田でのもち米づくりに大人の方からお子様までご参加いただけます。田植え後は、地元産「小町米」の昼食をご用意します。
■定員：80名
■参加費：500円(小学生以下300円)
■問合せ先：「小町の館」
電話 862-1002

